

別紙3

事業概略書

事業名	就労支援事業所職員による就労支援活動および中小・零細企業の障害を持つ従業員の受け入れ体制が就労実績等に与える影響に関する調査
事業目的	<p>本調査は以下の3点を明らかにすることを目的として実施した。</p> <p>①就労移行支援事業所において実施されている就労支援活動の実態を把握し、かつ、就労確率を高める支援活動の内容を明らかにすること。</p> <p>②就労移行支援事業所職員により実施されている定着支援活動の実態を明らかにするとともに、長期的な職場への定着につながる活動の内容について整理を行う。</p> <p>③障害者雇用企業において見られる障害者受け入れ体制の実態を把握するとともに、長期的な職場定着につながる受け入れ体制の内容について整理を行う。</p>
事業概要	<p>上記目的のために、次の3つの調査を実施した。</p> <p>1 タイムスタディ用活用コード表調査 事業所職員の普段の仕事に関する一覧表作成のための調査を実施した。5事業所22人、延べ342日の普段の仕事内容を15分刻みで記述したものを分析した。</p> <p>2 就労移行支援事業所職員向け活動実態調査 事業所職員に質問紙による調査を実施した。雇用実績、職員の普段の仕事に関するタイムスタディ調査等を分析した。</p> <p>3 就労後の定着支援活動、障害者雇用企業の受け入れ体制実態調査 事業所と企業に対し、雇用のきっかけから現在までの流れを時系列で示した。 両面から支援内容を考察することで、本来期待される支援について検討した。</p>
事業実施結果及び効果	就労移行支援事業所を活用して雇用に至る利用者数(本文中では雇用実績と表記)に影響を与えると考えられる支援者行動項目(活動コード表)が抽出された。 加えて、インタビュー調査からは就労移行支援事業所を利用者が利用するきっかけから就労定着までと、企業が障害者を雇用するきっかけから定着するまでの両面からの就労移行支援の在り方を整理した。結果として、最低限必要と考えられる支援フローを完成させることができた。このフローには地域差があることも明らかとなつた。ただし、中小企業支援の特徴に関しては具体的な支援体系を提示するまでには至らなかつた。
事業主体	<p>〒220-8616 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 横浜銀行本店ビル4階 株式会社浜銀総合研究所 TEL: 045-225-2371 E-MAIL: tokairin@yokohama-ri.co.jp</p>

- (注) 1. 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するので、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
2. 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途、実施した事業についての報告書冊子を必ず提出すること。